

**2016年 総合生活改善
第5回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞**

2016年 4月26日
自動車総連

- ☆ 各単組は、これまで、3月22日（火）に開催した第4回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき、精力的に交渉を進めてきた。
- ☆ 4月25日（月）9時時点における、賃金・年間一時金等の総連全体の解決状況は次の通りである。

1) 解決状況（2016年4月25日 9:00時点報告ベース）

①賃金

- ・賃金引上げを要求した1,101単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は793単組、解決率は72.0%（前年同時期報告ベース：778単組、69.9%）である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を確保した単組は606単組で、獲得割合は76.4%、獲得額は単純平均で1,126円である。
- ・個別賃金については、362単組（前年335単組）が要求し、217単組が回答を引き出している。

◎全体/業種別/企業規模別

	要求 単組数	妥結・ 妥結 方向 単組数	賃金改善分獲得			賃金カー ブ維持分 確保	個別賃金	
			単組数	獲得 割合	金額 [単純平均]			
全体	1,101	793	606	76.4%	1,126 円	147	217	
(前年最終実績)	(1,113)	(1,112)	(804)	(72.3%)	(1,625 円)	(206)	(241)	
業 種 別	メーカー	13	13	13	100.0%	1,415 円	-	8
	車体・部品	397	359	271	75.5%	983 円	66	161
	販売	577	340	270	79.4%	1,222 円	63	39
	輸送	30	19	11	57.9%	1,371 円	4	2
	一般	84	62	41	66.1%	1,313 円	14	7
企 業 規 模 別	3000人～	32	32	31	96.9%	1,368 円	1	24
	2999人～1000人	67	66	58	87.9%	1,050 円	8	34
	999人～500人	123	113	96	85.0%	1,146 円	17	39
	499人～300人	131	106	88	83.0%	926 円	17	30
	～299人	748	476	333	70.0%	1,163 円	104	90

②非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者の取り組みに関しては、60歳以降の再雇用者、期間従業員、パート・アルバイトのいずれかについて、賃金・一時金を要求・要請した単組は495単組である。
- ・現時点において、117単組で賃金・一時金について進展がみられており、継続協議となった61単組についても、非正規労働者の賃金制度の見直しや賃金制度の導入を今後協議していくなど、前向きな回答がみられている。
- ・また企業内最低賃金については、現時点において、8単組で新規の協定締結、61単組で協定額の引き上げ、1単組で対象者拡大がなされている。

③年間一時金

- ・年間一時金を要求した1,076単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は757単組、解決率は70.4%(前年同時期報告ベース:738単組 68.6%)である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、年間回答単組は730単組で、年間回答月数の平均は4.59ヵ月となり、305単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、556単組(全体の73.4%)で前年回答月数以上を獲得している。

【単位:単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥結方向単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数					
			前年平均実績現時点(最終実績)	前年差現時点(最終実績)	5ヵ月以上獲得	前年月数以上(比率)*1		
全体	757	730	4.59	4.56(4.32)	0.03(0.27)	305	556(73.4)	
業種別	メーカー	13	13	5.76	5.61(5.61)	0.15(0.15)	11	11(84.6)
	車体・部品	346	333	4.51	4.51(4.40)	0.00(0.11)	153	234(67.6)
	販売	326	319	4.62	4.55(4.21)	0.07(0.41)	105	261(80.1)
	輸送	18	15	4.27	4.30(3.91)	-0.03(0.36)	7	9(50.0)
	一般	54	50	4.69	4.65(4.57)	0.04(0.12)	29	41(75.9)

*1:比率は、妥結・妥結方向単組のうち、前年と月数比較可能な単組について集計。

④その他

- ・総労働時間短縮については、現時点において、10単組で年間休日増や年休付与日数増などの進展が図られている。

⑤解決率

- ・今次取り組みにおける解決の進捗は、賃金に関しては3月末時点の解決率で49.1%(前年46.9%、前々年46.5%)となった。
- ・また、現時点における解決率は72.0%と、前年の同時期時点の報告ベース69.9%と比較して、若干早いペースとなっており、昨年より一日でも早い解決に向けた懸命な取り組みが行われている。

2) 今後の進め方

未解決単組は、早期解決に向け最大限の追い上げを図るとともに、第4回中央生活闘争委員会<確認事項>(3/22)に沿って、次の通り取り組みを進める。

1. 個別要求項目

○各単組は、第4回中央生活闘争委員会<確認事項>(3/22)に基づき、賃金・非正規労働者の取り組み・企業内最低賃金の取り組み・年間一時金などについて、掲げた要求に沿った回答にこだわり、引き続き最大限の押し込みを図る。

2. 回答引き出し

○妥結に至っていない単組については、交渉を追い上げ、自動車総連全体の解決目標である4月末までの決着を図る。

3. 第6回中央生活闘争委員会を5月20日(金)に開催する。

以上